

勿凝学問 286

頭隠して尻隠さずの健保連？

今回は、「肩代わり法案」と呼ぶには無理があるんだよなあ

2010年2月10日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

今日は、慶應健保の組合会。その中で、事務局が「肩代わり法案」と言って、今回の予算措置の話をし、参考資料として、健保連が作った「[協会けんぽへの国庫補助を健保組合が肩代わり！？——予算のつじつま合わせのための制度変更に断固反対します](#)」というパンフレットが配布されていた。

来年度の保険料率や事業内容も決まり、最後の最後に、僕は発言。

あのう、「肩代わり法案」と言っているのは健保連だけなんですね。かつての厚労大臣が、「筋が悪い」と言った、前回の法案は、はじめに国庫負担削減があり、その削減分を、健保組合の中の高所得グループに「肩代わり」させたいというものだったのですけど、今回は違う。

今回の措置の本質的なことは、パンフレットの2頁目のアスタリスクのところにあり、「後期高齢者支援金の3分の1部分に総報酬割の負担方法を導入し、3分の2部分は従来の加入者割を維持する」の中の、「総報酬割の負担方法を導入」にあるんです。省略

パンフレットには健保組合から500億円の持ち出しと書かれていますが、いま、1500近くある健保組合の約600組合は支援金の負担も減って、保険料率は下がるんですね。だから、今回のような、支援金の負担方法に総報酬割を導入することに対して、健保連は実は一枚岩ではなく、高所得層が多い大企業は反対、そうでない企業は賛成という構図になっているんです。でも、健保連の理事とかは、大企業、つまり高所得の企業の代表者になっていますから、こういうパンフレットが作られて、今回の措置を、「肩代わり法案」とネーミングして、何も知らない人たちに、「それはひどい法案だ」と思わせるためのキャンペーンが張られるんです。僕がかねがね、こういうキャンペーン費用を医療費に回すことができたらと思っているんですけどね。。

すると、慶應健保の理事長さん——慣例により、事務方トップの塾監局長が就任——が一言。

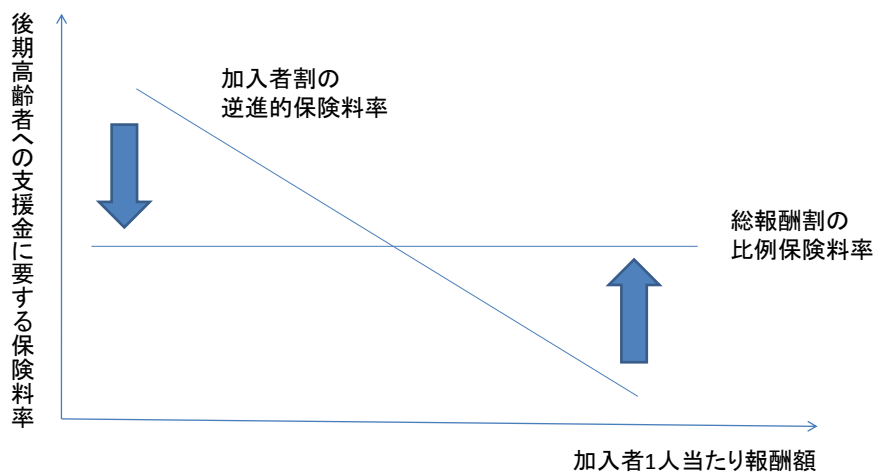
「権丈の言いたいことは、加入者割は負担が逆進的になり、総報酬割というのは応能負担のことだから、社会保障的には望ましいってことだよな」

「そう、そのとおりっ！」

ちなみに、今の塾監局長は、僕が学生のとときに所属していた藤澤ゼミの11期上の先輩—
—したがって、社会保障のことは、人よりも少しばかり（ほんの少しだと思うけど）分か
っているわけ（はず？）である。

まあ、そんな感じで、健保連が作ったパンフレットには、次の図のような話は書かれて
いなかったけど、パンフレットの中の「後期高齢者支援金の3分の1部分に総報酬割の負
担方法を導入し、3分の2部分は従来の加入者割を維持する」という文章から辿れば、簡単
に推測できるんだよね。

加入者割から総報酬割への改革イメージ



健保連のパンフレットは、健保連の高所得グループが、自分たちの負担増を阻止する意
図から作られているようだけど、このパンフレットの中では、彼ら高所得グループにとっ
て都合の悪い事実は隠されている。でも、少しばかり分かっている人から見ると、頭隠し
て尻隠さずで、彼らの意図は丸見えで、結構、かわいらしいパンフレットに仕上がって
いる。

ちなみに、帰宅後、健保連のホームページをサーフィンしていたら、おもしろい文章に
出会ってしまった（「すこやか健保 今月の主張」次頁）。まあ、突っ込みどころ満載の文

章だけど、次は、特に興味深い。

ここで指摘しておかなくてはならないのは、社会保障制度、とりわけ給付と負担を伴う社会保険制度は費用負担者の合意を前提に成立しているということです。高齢者医療制度の全体的な見直し問題は、すでに健保連や市長会、日本経団連など関係者で構成する「高齢者医療制度改革会議」（厚生労働大臣が主宰）で本格的な審議が始まっています。高齢者医療制度の支援金など制度の根幹に関わる問題は、政府が一方的に改正内容を決めるのではなく、関係者の十分な議論を経て結論を出すべきだというのが健保連の考え方です。

先日、知人に送ったメールです（内容の8割は1月31日の地域医療研究会・自治労主催のシンポジウムで話していたりもする）。

「高齢者医療制度改革会議」のメンバーは、9団体の代表を含む19人。会議2時間として、30分は事務局の説明。残り90分で19人が発言すれば、ひとり4.7分。会議の時間を60分増やしてもひとり3分位しか増えない。9団体の代表は会議の中で、これまでの主張を変えるはずもなし。それでいて、年内に方針をまとめて来年春の国会で成立させるらしい。

所管の大臣は、最近まで、診療報酬を上げると保険料率も上がることを知らなかったようだけど、会議の人数を増やせば会議が成立しなくなるということは、まだ分かっていないみたいだな。最近の社会保障のまわりでは、こんなばっかりだよ。

そして今日の慶應健保組合会で話したことは、給与支払い側からの代表や信濃町からの代表を前にして…

いま、健保連は勝ち目のない勝負に挑んでいます。今回は総報酬割の導入は3分の1ですが、いずれは3分の3になるでしょう。彼らの活動にはあまり期待しないで、今4.7%の慶應健保の保険料率の引上げは、今後、致し方ないと考えておいていいです。

省略

まあ、とにかく、健保組合の保険料率を、フランス、ドイツの被用者保険の保険料率14%程度まであげないと日本の医療は持ちません。保険料率を上げるのは確かに辛い、でも、保険料率を上げると慶應病院の収入は増える。病院の収入が増えるってのは、なかなか魅力的ですよ（笑）。

参考資料——つっこみどころ満載なので、つっこんで遊んでみましょう！

「すこやか健保 今月の主張」——健保連の HP が不思議な構成になっていて、リンクが難しかったので、コピペで紹介させていただきました<(_)>^°コッ

2010-02-05 負担転嫁を予算案に反映

問われる新政権の政治姿勢 健保連は“撤回”に向け全力活動

協会けんぽの後期高齢者支援金を減額し、健保組合などに肩代わりを求める「負担転嫁案」が 2010 年度の政府予算案に盛り込まれました。医療保険財政が揺らぐなかで、財政のさらなる不安定要因になりかねない国庫財源のつけ回し。政策の質だけでなく、政権与党の政治姿勢が問われています。

現在、75 歳以上の後期高齢者医療制度の財源は、保険給付費の 5 割を公費、残りを現役世代と高齢者自身が保険料の形で負担しています。

予算編成上の対応で問題となっているのは、これとは別に、協会けんぽの後期高齢者支援金に補助されている 16.4%の国庫（約 2700 億円）の扱い。この国庫補助金を削減し、健保組合と共済組合に肩代わりさせる案が政府から唐突に示されたからです。

政府の「肩代わり案」は、①協会けんぽの後期高齢者支援金に対する国庫補助金 910 億円を削減する②削減額に見合う協会けんぽの後期高齢者支援金を減額する③健保組合と共済組合がこの減額分を負担する④国庫の削減財源を協会けんぽの財政支援に充当する⑤肩代わり期間は 3 年間とする—などを内容とし、このために必要となる制度改正案を今通常国会に提案するというものです。

ここで指摘しておかなくてはならないのは、社会保障制度、とりわけ給付と負担を伴う社会保険制度は費用負担者の合意を前提に成立しているということです。高齢者医療制度の全体的な見直し問題は、すでに健保連や市長会、日本経団連など関係者で構成する「高齢者医療制度改革会議」（厚生労働大臣が主宰）で本格的な審議が始まっています。高齢者医療制度の支援金など制度の根幹に関わる問題は、政府が一方的に改正内容を決めるのではなく、関係者の十分な議論を経て結論を出すべきだというのが健保連の考え方です。

今回の「肩代わり」問題に関しては、政府の協会けんぽに対する財政責任も見逃せません。協会けんぽは、旧政管健保の事業を引き継ぎ、08 年 10 月から現在の都道府県単位の運営体に移行しています。制度の効率化と保険者機能の強化を目的に制度の再編が行われましたが、同時に、協会けんぽは被用者保険の最終的な受け皿としての役割も担っています。

その意味で、協会けんぽに対する国の安定的な財政支援が欠かせませんが、国の給付費への現在の補助率は 13%。1992 年から法定補助率（16.4～20%）を下回る状態が続いています。法的な財政支援の枠組みがありながら、補助率の引き上げを放置してきた政府の責任は決して軽くはありません。健保組合などに支援財源の肩代わりを求める前に、政府自らの責任が問われて然るべきでしょう。

「6150 億円の赤字に苦しむ健保組合が赤字額 6000 億円の協会けんぽを財政支援する」—政策ロジックに欠ける理不尽な政策が実現するようなことがあってはなりません。健保組

合・健保連の組織を挙げた活動が正念場を迎えます。

関連文章

勿凝学問 275 [高齢者医療制度の財源調達、その後—— 一部導入された総報酬割](#)

勿凝学問 271 [来年度の保険料率を、他の健保組合は、どう読んで決めているんだろう？](#)

勿凝学問 281 [連帯基金構想と高齢者医療制度の財源調達——日経の論説と僕の論との間の埋められぬ溝のひとつ](#)